

区有施設におけるブロック塀の状況について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀の倒壊事故が発生したため、区有施設のブロック塀の状況について緊急調査を行った。

1. 調査期間

平成30年6月18日～20日

2. 調査対象・方法

- ① 建築基準法第12条の規定による138施設（小学校31、中学校9、義務教育学校6の46校を含む）の調査報告および、平成27、28年度の自主点検結果を踏まえ、16施設を抽出し現場調査を行った。
- ② 目視による劣化・ひび割れ等の有無、形状の確認、打音検査、触診による調査

3. 調査結果

ブロック塀を設置している区有施設 16施設

設置位置	区有施設数	高さが2.2mを超える壁	点検結果
①年度当初より改修計画あり	1施設	0施設	隙間あり
②区道に面している	1施設	1施設	異常なし
③隣地境界	14施設	0施設	異常なし

4. 今後の対応

- ・上記①について、既に設計に着手し、改修工事の準備を進めている。
- ・上記②について、塀の高さが2.2mを超え、かつ区道に面しているため早急に対応を行う。
- ・上記③について、詳細な調査を行い、必要に応じ隣地と協議し、順次改修工事を計画的に実施する。